

各登録者 各位

一般財団法人埼玉陸上競技協会
会 長 青 葉 昌 幸

日本陸上競技連盟登録料の徴収について

日本陸上競技連盟は2021年度より登録料を徴収することになりました。「2021年オリンピック・パラリンピック以降のスポンサー減少、国からの補助金の減少に対応するため」と通知がありました。

また、各加盟団体は現在の登録料を徴収する際に「日本陸上競技連盟登録料を上乗せして徴収する。その際には登録料の額を明示する」とも、明記されております。

埼玉陸上競技協会もその指示に従い、2021年度より一般（マスターズ含）1000円、高校・定時制通信制・中学生500円を増額徴収し、日本陸上競技連盟に納入することにいたしました。ご理解ご協力をよろしくお願い致します。

一般社団法人埼玉陸上競技協会 細則第15条 登録料は以下の通りとする。

- | | | | | |
|---|---------------|----|-------|---------------------|
| 1 | 一般登録者（マスターズ含） | 1名 | 5000円 | |
| | | | | （日本陸上競技連盟登録料1000円含） |
| 2 | 学連登録者 | 1名 | 2000円 | |
| 3 | 高体連登録者 | 1名 | 1500円 | |
| | | | | （日本陸上競技連盟登録料500円含） |
| 4 | 高等学校定時制通信制登録者 | 1名 | 1000円 | |
| | | | | （日本陸上競技連盟登録料500円含） |
| 5 | 中体連登録者 | 1名 | 1000円 | |
| | | | | （日本陸上競技連盟登録料500円含） |
| 6 | 小学生登録者 | 1名 | 300円 | |

※1月31日理事会で決議されました

（一財）埼玉陸上競技協会
理事長 中田 次夫
電 話 048-771-4248
F A X 048-772-4566